

表題部所有者の登記をした旨の公告

下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項に規定する登記を行ったので、第16条の規定により公告する。

令和8年4月16日

福岡法務局久留米支局 登記官 檀美都子

記

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項
2904-2023-0047	久留米市東合川町字蛭町7番
2904-2023-0048	久留米市東合川町字蛭町8番